

研究大学強化促進事業「若手リーダー海外派遣プログラム研究員」制度

ウィズコロナ・ポストコロナにおいても若手研究者の国際共同研究コミュニティ形成の促進を停滞させることなく進めるため、研究力強化促進事業で実施する「若手リーダー研究者海外派遣プログラム」に**既存の「渡航型」に加え、新たに「オンライン型」を整備。**

渡航型

海外研究機関のうち、広義のベンチマーク校に渡航し、国際共同研究を実施することで、国際ネットワーク基盤の構築を目指す。



■ 渡航で終了ではなく、その先を見据えた派遣

国際共著論文の発表、海外研究者との長期的な関係性の構築を目指す。帰国後は「ジュニアリサーチプログラム」への参加、渡航先機関との定期的なシンポジウム開催等を促すため、フォローアップを実施。

■ 海外渡航のための経費支援

- ・派遣先機関までの往復の交通費（鉄道費、航空費等）
- ・派遣期間滞在費
（6か月までは月額30万円、以降は月額20万円）

- 対象者： 本学に所属する若手研究者。
（開始年度4月1日時点で**42歳以下**の者。大学院博士後期課程学生やポストドクター等も含む。）
- 対象機関：**ベンチマーク校（6機関）・海外連携校（35機関）**
- 支援期間：～12ヶ月（1年以内）

オンライン型

海外研究グループ（ホスト）内のミーティングに、オンラインにより準スタッフ的な立場で定期的に参加し、国際共同研究を実施、もしくは実施を目指す。



■ 海外渡航と同等のキャリアとしての承認

国際共著論文等の具体的な成果・実績を認められた場合には、海外渡航と同等のキャリアであることを本学として承認。

■ 国際ネットワーク基盤構築のための活動支援（申請制）

- ・ホスト機関へ短期渡航する場合の旅費、最大1ヶ月間。
- ・ホスト機関側の研究者を東北大学に招聘する場合の、招聘旅費。原則1名で最大1カ月間。
- ・プログラム実施者が自ら企画・主催し、ホスト機関と国際研究集会等を開催する場合、その開催に係る経費。
- ・国際学会に発表者として参加し、ホストと進める国際共同研究について発表を行う場合、その参加費。

担当：研究推進部研究推進課研究推進係 kenkyo-kikaku@grp.tohoku.ac.jp
公募情報掲載ページ：<http://kenkyo.bureau.tohoku.ac.jp/koubo/>